

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月2日

【会社名】

フタバ産業株式会社

【英訳名】

FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 魚住吉博

【本店の所在の場所】

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】

(0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】

経理部長 小林佳弘

【最寄りの連絡場所】

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】

(0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】

経理部長 小林佳弘

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月2日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年2月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である天津双協機械工業有限公司（以下、天津双協という）について、清算手続きを開始するにあたり債務超過を解消する必要があるため、天津双協を当社の完全子会社とした上で、同社へ増資することを決議しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2026年3月期の個別決算において関係会社の清算に関する損失約30億円を特別損失として計上する見込みであります。なお、当該特別損失は連結決算において連結消去されるため、通期連結業績への影響は軽微です。